

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月29日
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 日比野 隆 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐 藤 英 二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐 藤 英 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

当社は、以下のとおり、平成24年6月27日に開催された第75回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役として、鈴木 茂晴、日比野 隆司、岩本 信之、若林 孝俊、大西 敏彦、安田 隆二、宇野 紘一、松原 亘子、但木 敬一、伊藤 謙介、高橋 昭夫、草木 頼幸を選任する。

第2号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	総行使 議決権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案	-	-	-	-	-	-
鈴木 茂晴	1,131,314	73,576	3,046	1,219,370	92.77%	可決
日比野 隆司	1,164,150	40,744	3,046	1,219,374	95.47%	可決
岩本 信之	1,169,661	35,233	3,046	1,219,374	95.92%	可決
若林 孝俊	1,181,807	23,087	3,046	1,219,374	96.91%	可決
大西 敏彦	1,196,199	8,695	3,046	1,219,374	98.09%	可決
安田 隆二	1,129,534	75,356	3,046	1,219,370	92.63%	可決
宇野 紘一	1,169,764	35,129	3,046	1,219,373	95.93%	可決
松原 亘子	1,166,367	38,526	3,046	1,219,373	95.65%	可決
但木 敬一	1,166,341	38,552	3,046	1,219,373	95.65%	可決
伊藤 謙介	1,181,748	23,144	3,046	1,219,372	96.91%	可決
高橋 昭夫	1,199,518	5,376	3,046	1,219,374	98.37%	可決
草木 頼幸	1,199,502	5,392	3,046	1,219,374	98.37%	可決
第2号議案	1,067,511	137,715	3,071	1,219,373	87.54%	可決

(注) 1. 上記の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の議決権の数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数の合計であります。また、総行使議決権数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使されたすべての議決権の数の合計であります。

2. 上記の決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりであります。

第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成が得られることであります。

第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られることであります。

3. 株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は1,708,513個であります。

(４) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会の前日までに事前行使された議決権の数及び株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数を合計することにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したものとして、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認できなかった議決権の数は加算しておりません。

以上